

平成28年6月14日（火）

県政 F ネット

感染症の予防のための  
情報提供について

連絡先

三重県健康福祉部 薬務感染症対策課  
感染症対策班 担当：松本・平岡  
電話： 059-224-2352

|        |                   |     |    |
|--------|-------------------|-----|----|
| 病 名    | 腸管出血性大腸菌（O157）感染症 |     |    |
| 年齢及び性別 | 82歳・女性            | 職 業 | 無職 |
| 住 所    | 津市                |     |    |
| 発病年月日  | 平成28年 6月 6日       |     |    |
| 診断年月日  | 平成28年 6月11日       |     |    |

（患者発生の経過）

6月 6日 腹痛の症状がみられた。

6月 8日 腹痛、血便、発熱（37.3℃）、嘔吐、嘔気の症状がみられたので、市内病院を受診後、入院となる。

6月10日 腹痛、血便（12～13回/日）、嘔気の症状がみられた。

6月11日 6月8日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌（O157）感染症と診断された。

6月14日現在、患者は症状があり、入院中ですが、快方に向かっています。

【防疫措置】 家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施（津保健所）

【県内での腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】（四日市市保健所を含む）

|        | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 患 者    | 50    | 44    | 39    | 27    | 4     |
| 保菌者    | 24    | 18    | 19    | 10    | 2     |
| 計（感染者） | 74    | 62    | 58    | 37    | 6     |

※平成28年1月1日～平成28年6月14日現在まで本件含む

平成28年内 患 者：O157（2人）：O26（2人）

保菌者：O26（2人）

【自分でできる対策】

1 予防の3原則

① 加熱（菌を殺す）

この菌は熱に弱く、75℃、1分の加熱で死滅します。

肉の生食は避けて下さい。特に子どもや高齢者は注意して下さい。

ひき肉は、十分に加熱をしましょう。

焼き肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。

井戸水は、煮沸してから飲んで下さい。

② 迅速・冷却（菌を増やさない）

調理した食品はすぐに食べましょう。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（-15℃以下）に入れましょう。

③ 清潔（菌をつけない）

手指や調理器具は十分に洗いましょう。

2 暴飲暴食を避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保って下さい。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けて下さい。